

# 岐阜県公報

## 目次

### 公 示

○岐阜県森林情報システム再開発及び運用保守委託業務に関する総合評価一般競争入札公告

(林 政 課)

ページ  
一

## 公 示

号外 (一) 平成二十二年 六月 十八日

○岐阜県森林情報システム再開発及び運用保守委託業務に関する総合評価一般競争入札公告

岐阜県森林情報システム再開発及び運用保守委託業務について、総合評価一般競争入札を行うので、岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第二百十号）第四条の規定により公告する。

平成二十二年六月十八日

岐阜県知事 古 田 肇

### 1 総合評価一般競争入札に付する事項

- (1) 調達物品等の名称及び数量  
岐阜県森林情報システム再開発及び運用保守委託業務 一式
  - (2) 調達物品等の概要  
岐阜県森林情報システムの再開発及び運用・保守
  - (3) 調達物品等の仕様その他明細  
入札説明書による。
  - (4) 納入期限又は履行期間  
契約の日から平成28年3月31日まで
  - (5) 履行場所  
入札説明書による。
- 2 入札参加者の資格に関する事項
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立て（同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）がなされている者（更生手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）でないこと。

(4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定後、岐阜県が別に定める手続に基づく入札参加資格の受付がなされている者を除く。）でないこと。

(5) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱の別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局  
〒500-8570  
岐阜県岐阜市藪田南 2 丁目 1 番 1 号  
岐阜県林政部林政課森林調査担当  
電 話 058-272-1111（内線 3025）  
F A X 058-278-2702

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間 平成 22 年 6 月 18 日（金）から平成 22 年 7 月 1 日（木）までの毎日（県の機関の休日を除く。）午前 9 時から午後 5 時まで

イ 交付場所 3 の(1)に同じ。

(3) 競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書に入札説明書で規定する書類等を添付した上で、3 の(1)まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 平成 22 年 7 月 2 日（金）午後 5 時（郵送の場合は必着のこと。）

期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、平成 22 年 7 月 9 日（金）までに通知する。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日時 平成 22 年 7 月 29 日（木）午後 2 時  
入札を郵便で行う場合には、平成 22 年 7 月 28 日（水）午後 5 時までに 3 の(1)に必着のこと。

イ 場所 岐阜県岐阜市藪田南 5 丁目 14 番 12 号  
岐阜県シンクタンク庁舎 入札室

(5) 開札の日時及び場所  
入札終了後直ちに 3 の(4)のイの場所において行う。

(6) 契約事項を示す場所  
3 の(1)に同じ。

(7) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法  
落札者の決定は、総合評価一般競争入札方式をもって行うので、総合評価のための提案書（以下「提案書」という。）を入札書とともに提出しなければならない。必要書類の種類及び部数については、入札説明書による。  
入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札をする場合は、入札前に委任状を提出するものとする。  
また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかると課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 開札の結果、岐阜県会計規則（昭和 32 年岐阜県規則第 19 号。以下「規則」という。）第 111 条の規定により定めた予定価格に 105 分の 100 を乗じて得た価格（以下「入札書比較価格」という。）の範囲内の価格の入札書の提出がないときは、直ちに再度入札をすることがある。ただし、入札者の中に郵便による入札を行ったものがある場合は、別に定める日時に再度入札を行う。

ウ 入札を辞退する場合は、入札辞退届を提出すること。

エ 入札保証金及び契約保証金  
規則第 114 条各号に該当するときは免除する。

<p>オ 落札者の決定方法</p> <p>ケ 落札者は、入札書比較価格の範囲内の金額で入札した者であって、提案書の提案内容が仕様書の要求要件をすべて満たしているものでなければならぬ。 なお、調査基準価格以下の入札については、低入札価格調査を行うことがある。</p> <p>ク 提案書の提案内容が仕様書の要求要件をすべて満たしている者には、別記落札者決定基準に示す各項目の加点の上限の範囲内で提案内容の評価に応じて加点を与える。</p> <p>コ 入札価格については、次の式により換算し、入札価格に対する点数（以下「価格点」という。）を与える。 価格点＝500×（1－（入札価格×1.05／予定価格））</p> <p>カ 加点及び価格点の合計点数（以下「評価数値」という。）が最も高い者を落札者とする。</p> <p>キ 評価数値が最も高い者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。</p> <p>ク 落札者決定基準に記載されていない提案内容は評価の対象としない。</p> <p>カ 入札の無効 本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申告を行った者のした入札並びに規則第 130 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>キ 入札又は開札の中止 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。なお、この場合における損害は、入札者の負担とする。</p> <p>ク 落札者の無効に関する事項 落札者は、落札の通知を受けた日から、原則として 1 週間以内に契約を締結しなければ、その落札は無効とする。</p> <p>4 その他 (1) 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。 (2) 契約書作成の要否 要</p>	<p>(3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。</p> <p>(4) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約を締結しないことがある。</p> <p>(5) 落札者が、岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づき入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたいときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。 また、契約後に同要綱に基づき入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。</p> <p>(6) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary (1) Nature of the services to be procured: Replacement, operation and maintenance of Forest Information System (2) Contract fulfillment period: From the day of the contract through 31 March 2016 (3) Date and time for the distribution of the tender documentation: Every day from 9:00 a.m. to 5:00 p.m. from 18 June 2010 through 1 July 2010 (excluding weekends and national holidays). (4) Deadline for the submission of bidding registration forms and relevant documents: 5:00 p.m., 2 July 2010 (Bidding registration forms and relevant documents submitted by mail must be received by the deadline.) Applicants will be notified of the screening results by 9 July 2010. (5) Date, time and place for the opening of bids and tenders: The meeting for the opening of bids and tenders will begin promptly at 2:00 p.m. on 29 July 2010 at the Bids and Tenders Meeting Room of the Gifu Prefectural Think Tank Building. (Tenders submitted by mail must be received by 5:00 p.m., 28 July 2010.) (6) For further information, please contact: Forest Research Section, Forestry Policy Division, Department of Forestry Policy, Gifu Prefectural Government</p>
---	--

2-1-1 Yabuta-minami, Gifu City, Gifu Prefecture, 500-8570  
Tel: 058-272-1111 Ext. 3025

別記 落札者決定基準

区分	評価項目			項番	評 価 事 項	価格点 の上限	加点の 上限	
	大項目	中項目	小項目					
必須 項目	入札価格			1	入札価格	500		
	仕様書			2	仕様書記載事項をすべて満たしていること。			
任意 項目	基本方針			3	信頼性確保のための具体的かつ有効な提案があること。		10	
				4	高い業務効率や職員負担減を可能にする具体的かつ有効な提案があること。		10	
				5	安全性およびセキュリティ確保のための具体的かつ有効な提案があること。		15	
				6	拡張性確保のための具体的かつ有効な提案があること。		10	
				7	今後想定される内容の更新や改善等に対する柔軟性確保のための具体的かつ有効な提案があること。		15	
				8	使い勝手の良さを確保するための具体的かつ有効な提案があること。		10	
				9	仕様の定めを超えるシステム処理能力を確保する具体的な提案があること。		10	
				10	県が提供するハードウェア以外に、本システムのために受託者が用意するハードウェアの提案があること。		10	
				11	仕様に定めるシステムの利用時間を超えて、システムを利用可能とする提案があること。		5	
				12	システムの運用保守に関する県側の負担を軽減する具体的かつ有効な提案があること。		10	
			業務実施 方法		13	妥当性の高い具体的な実施方法論（作業構成、ドキュメント作成等を含む。）を有すること。		5
				実施方法 論				

業務要件	業務スケジュール	14	詳細かつ妥当性の高い業務スケジュールであること。	/	5
		プロジェクト管理	15	責任体制、役割分担等が明確な実施体制が確保されていること。	/
	県側の作業負担		16	作業に従事する要員の技術レベルが高いこと、及び人数が多いこと。	/
		応札者の信頼性	17	県との緊密な意見交換等を可能にするコミュニケーションを確保する具体的なかつ有効な提案があること。	/
	品質管理		18	作業進捗を管理する具体的なかつ有効な提案があること。	/
		セキュリティ	19	再開発時における県側の作業負担を軽減する具体的なかつ有効な提案があること。	/
	業務実績		20	統一的な品質管理方針、管理組織、管理活動実績を有すること。	/
		システム間連携	21	具体的なかつ有効な機密保持体制を有すること。	/
	データ精度向上		22	森林に関するシステム開発等に主幹事社として従事した実績が長いこと、もしくは導入事例が多いこと。	/
		利用者管理	23	各業務システム間におけるデータ連携を円滑かつ安全に行うための具体的なかつ有効な提案があること。	/
	森林計画編成業務に係る機能		24	各業務システムにおけるデータ精度の向上及び森林簿への各業務システムデータのフイードバックを容易にするための提案があること。	/
		森林資源構	25	利用者管理を容易にする具体的なかつ有効な提案があること。	/
	森林資源構		26	岐阜県森林地理情報システムを理解しており、本システムとの連携を円滑にする提案があること。	/
		森林資源構	27	森林簿検索を多様かつ柔軟に行うことができる提案があること。	/
森林資源構	28		多様な森林資源構成表を作成できる提案があること。	/	10

伐採実態管理業務に係る機能  森林施業計画認定業務に係る機能  森林整備事業業務に係る機能  林道管理業務に係る機能  県営林管	森林所有者修正	29	森林所有者の修正業務を効率化する手法についての提案があること。	/	10	
	他システムとの連携	30	森林整備事業における伐採データ及び岐阜県域統合型GISにおける伐採データの取り込み及びビジュアルを容易にする提案があること。	/	10	
	データの入力	31	利用者がデータの入力を円滑に行うことができる具体的なかつ有効な提案があること。	/	10	
	伐採実績表等の出力	32	各種の伐採実績表を容易かつ柔軟に作成できる提案があること。	/	10	
	森林施業計画の作成支援	33	利用者が森林施業計画の作成を容易に行うことができる具体的なかつ有効な提案があること。	/	15	
	認定基準の明確化	34	認定判定の確認において、不適の際における原因を利用者に分かりやすく明示する提案があること。	/	15	
	集計機能	35	柔軟なデータ集計ができる具体的なかつ有効な提案があること。	/	10	
	補助金申請の支援	36	利用者が補助金申請データの作成を効率的に行うことができる具体的なかつ有効な提案があること。	/	15	
	集計機能	37	柔軟なデータ集計ができる具体的なかつ有効な提案があること。	/	10	
	コード管理	38	単価、コード等の管理を容易にする提案があること。	/	10	
	データの出力	39	申請者、計算者及び県庁担当課間でのデータの入出力が、安全かつ必要最小限の回数となる具体的な提案があること。	/	15	
	林道データ作成変更	40	林道データの作成、変更を容易にする具体的なかつ有効な提案があること。	/	10	
	林道分析	41	計画林道分析表の作成に必要な各種データの集約を容易に行うことのできる具体的な提案があること。	/	10	
林道管理	42	林道利用区域のデータ管理を効率化できる提案があること。	/	10		
県営林データ	43	県営林データの作成・変更、年度更新、公有財産評価替	/	10		

理に係る機能	タ管理	44	を容易に行うことができる提案があること。 県営林データ検索を多様かつ容易に行うことができる提案があること。	/	/
	県営林データ検索				
各種帳票作成およびデータ出力	45	各種帳票の作成およびデータ出力を多様かつ柔軟な方法で行うことができる具体的なかつ有効な提案があること。	/	5	
	46	修正用データの出入力を円滑に行うことができる具体的なかつ有効な提案があること。	/	5	
技術基盤	47	クライアントに県標準OSを使用する場合の問題点とその対応策について具体的に示されていること。	/	10	
クライアント	48	再開発費用の抑制を可能とする具体的な提案があること。	/	10	
システム	49	制度改正に伴う改修費用の抑制を可能とする具体的な提案があること。	/	30	
更新費	50	次期再開発時におけるシステム更新費用の抑制を可能とする具体的な提案があること。	/	10	
合計			500	500	

平成二十二年六月十八日発行

発 行 者  
岐 阜 県

岐 阜 県  
岐阜市藪田南二丁目一番一号

編 集

各務原市テクノプラザ一

ブイ・アール・テクノセンター